

議案第75号

北上総合運動公園体育施設等の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 施設の名称

- (1) 北上総合体育館
- (2) 北上第1運動場
- (3) 北上第2運動場
- (4) 北上第3運動場
- (5) 北上陸上競技場
- (6) 北上陸上補助競技場

2 指定管理者

北上市相去町高前檀27番地36

公益財団法人北上市スポーツ協会

会長 下瀬川 俊一

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月30日提出

北上市長 八重樫 浩文

提案理由

北上総合運動公園体育施設等の指定管理者を指定しようとするものである。